

乳製品需給等情報交換会議（概要）

日時：令和2年1月31日（金）13:30～15:00

場所：農畜産業振興機構北館6階会議室

主な意見：

（東宗谷農業協同組合）

北海道では、今年度は大きな災害がなかったため、生乳生産は順調に伸びた。脱脂粉乳とバターは、両方一緒に消費されないと片方が余ることになる。バランスの良い消費となるように、乳業には脱脂粉乳を使う商品を作って頂きたい。

（ホクレン農業協同組合連合会）

酪農乳業一体となって生産基盤の拡大に努め、ようやく生乳生産が拡大基調になってきた。脱脂粉乳については、ヨーグルト等の消費の一服感もあり、国産脱脂粉乳のみで十分対応が可能な状況にある。

一方、バターについては依然、輸入品での代替が必要であるが、需要者の方々から国産バターの生産拡大を望まれている。

このため、引き続き生乳の生産拡大に努め、バターの安定供給を図るとともに、脱脂粉乳については、輸入は行わず、需要喚起に取り組むことが必要である。

（（一社）中央酪農会議）

来年度の都府県の生乳生産は、回復の兆しが見えてきている。農林水産省で新たに作られた増頭奨励金事業を活用し、更に生産拡大の取組みを促していきたい。

脱脂粉乳の輸入枠設定4千トンは、必要ないと考えている。理由は、現在、相当程度の在庫量があること、次年度は国内の脱脂粉乳消費量を上回る生産量が見込まれていること、既にTPP、日EU・EPAで脱粉の関税割当が設定されていること。

現在、脱脂粉乳在庫量が増加している。今後の生産拡大の阻害要因になるのではと不安を持っている生産者がいる。そういった事態にならないよう、農水省での対応をお願いするとともに、乳業界が適切な対応を取るよう指導をお願いした。

（卸売業者）

首都圏では需給が均衡しているが、地方や新規開拓したところで不足することがあるバターについては、輸入で補っている。

脱脂粉乳は、輸入品に切り替えている需要者が多い。価格も含めて乳業メーカー各社とともに努力していく必要がある。

（（一社）全国スーパーマーケット協会）※

1月30日現在、バターの欠品はない。

((一社)日本パン工業会)

バターの需給は、全体では足りているが、国産バラバターの生産が低調で必要量を確保できておらず、輸入品で補っている。国産バターを使った商品がヒットすると供給が厳しくなる。来年度、最低でも今年度と同水準のバラバターの生産量をお願いしたい。

((協)全日本洋菓子工業会) ※

洋菓子業界におけるバターの需給は安定している。

((一社)日本洋菓子協会連合会)

バターの需給は安定している。一昨年の年末は出荷制限されたり、その後バターの安売りがみられたりしたが、昨年末はそれがなかった。これは、国家貿易によるバターの安定供給に対する業界の理解が深まってきたためと認識している。

(全国菓子工業組合連合会)

バターの需給は安定している。

((一社)日本乳業協会)

乳業者は、発酵乳の需要拡大に力を入れていきたい。

現在の需要を考慮すると、バターの輸入枠数量2万トン、脱脂粉乳の輸入枠数量4千トンは妥当とみている。

Jミルクの見通しでは、北海道からの移出量がかかなり多く、本当に持って来られるのかが心配。需要期に向けた事前の対応が必要。

※ 欠席のため、書面で意見の提出があった。

(以 上)